

苫 小 牧 港 港 湾 計 画 書 (案)

－ 輕易な変更 －

平成 25 年 12 月

苫 小 牧 港 港 湾 管 理 者

苫小牧港管理組合

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成19年9月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成19年11月交通政策審議会第27回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・ 平成22年3月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成24年1月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成24年3月交通政策審議会第48回港湾分科会

の議を経た苫小牧港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 水域施設計画	2
2 危険物取扱施設計画	3
3 臨港交通施設計画	4
4 木材取扱施設計画	5
5 廃棄物処理計画	6
6 土地造成及び土地利用計画	7

変更理由

- 1 東港区外港地区において、民間施設（ドルフィン）の改良に対応するため、水域施設計画及び危険物取扱施設計画を変更する。
- 2 西港区真古舞地区において、港湾関連車両の円滑な導線を確保するため、臨港交通施設計画を変更する。
- 3 西港区真古舞地区において、今後の港湾施設改良に伴い発生する建設残土の処分先を確保するため、木材取扱施設計画を変更し廃棄物処理計画を位置づける。

1 水域施設計画

立地企業の要請に基づき、東港区外港地区の航路及び泊地のうち、以下の施設について計画を変更する。

[水域施設計画]

東港区外港地区

外港航路 水深 1 6 m 幅員 4 0 0 m [既設の変更計画]

泊地 水深 1 3 m 面積 1 0 h a [新規計画]

航路・泊地 水深 1 6 m 面積 2 0 h a [既設の変更計画]

既設

外港航路 水深 1 6 m 幅員 4 0 0 m

2 危険物取扱施設計画

立地企業の要請に基づき、危険物取扱施設計画を次のとおり計画する。

[危険物取扱施設計画]

東港区外港地区

水深 1 6 m ドルフィン 1 バース（専用） [既設の変更計画]

〔 既設
水深 1 6 m ドルフィン 1 バース（専用） 〕

3 臨港交通施設計画

港湾における交通の円滑化を図るとともに、港湾と背後地域とを結ぶため、臨港交通施設のうち、以下の施設について計画を変更する。

[臨港交通施設計画]

道路

臨港道路西部中央1号線 [既定計画の変更計画]

起点 臨港道路東ふ頭幹線

終点 臨港道路中央北ふ頭西幹線 2車線

既定計画

臨港道路西部中央1号線

起点 臨港道路東ふ頭幹線

終点 臨港道路中央北ふ頭西幹線 2車線

4 木材取扱施設計画

本港において廃棄物処理計画に伴い、木材取扱施設計画のうち、以下の施設について計画を変更する。

[木材取扱施設計画]

港湾及びその周辺において発生の見込まれる陸上残土合計30万 m^3 を廃棄物埋立護岸により埋立処分するため、次のとおり木材取扱施設計画を変更する。

西港区真古舞地区

水深10m ドルフィン1バース [既設]

水面整理場 水深2m 面積1ha [既設の変更計画]

(既設

水深10m ドルフィン1バース

物揚場 水深2m 延長110m

水面貯木場 水深2m 面積2ha

水面整理場 水深2m 面積4ha

)

5 廃棄物処理計画

本港において処理する廃棄物の種類及び量並びにその処理施設用地について、以下のとおり計画する。

〔廃棄物処理計画〕

港湾及びその周辺において発生の見込まれる陸上残土合計30万 m^3 を廃棄物埋立護岸により埋立処分するため、次のとおり海面処分用地を計画する。

西港区真古舞地区 海面処分用地 6ha〔新規計画〕

6 土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

(1) 土地利用計画

西港区

(単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合 計
真 古 舞	(43)	(115)	(511)	(25)	(38)	(10)	(6)	(748)
地 区	43	115	511	38	38	10	6	761

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更にかかる区域についてのみ記述した。

(2) 土地造成計画

西港区

(単位：ha)

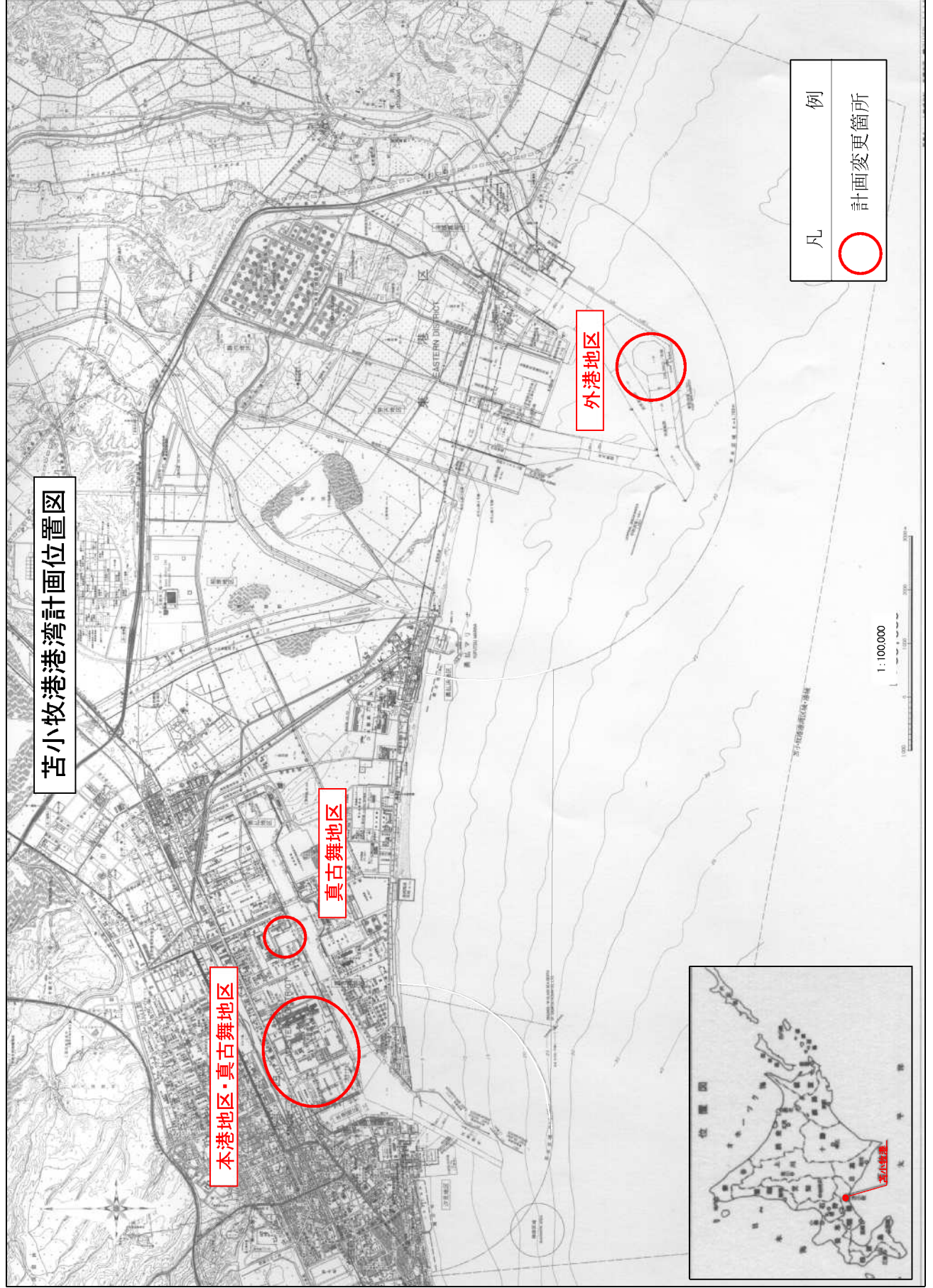
地区名 \ 用途	埠頭 用地	港湾 関連 用地	工業 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合 計
真 古 舞							(6)	(6)
地 区							6	6

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

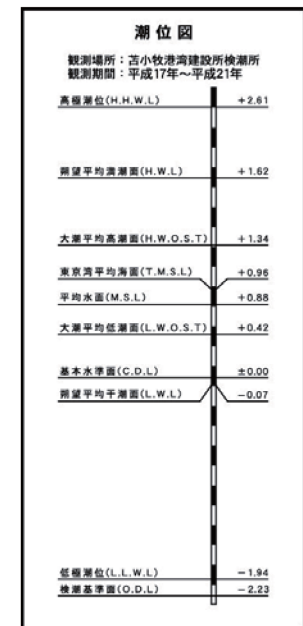
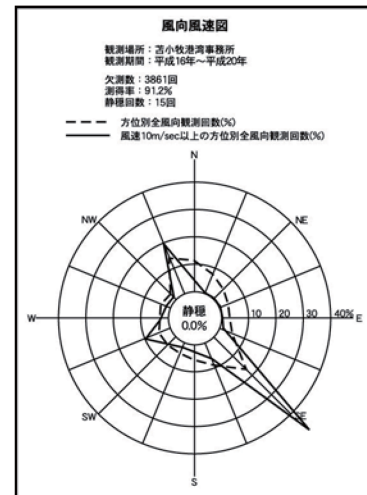
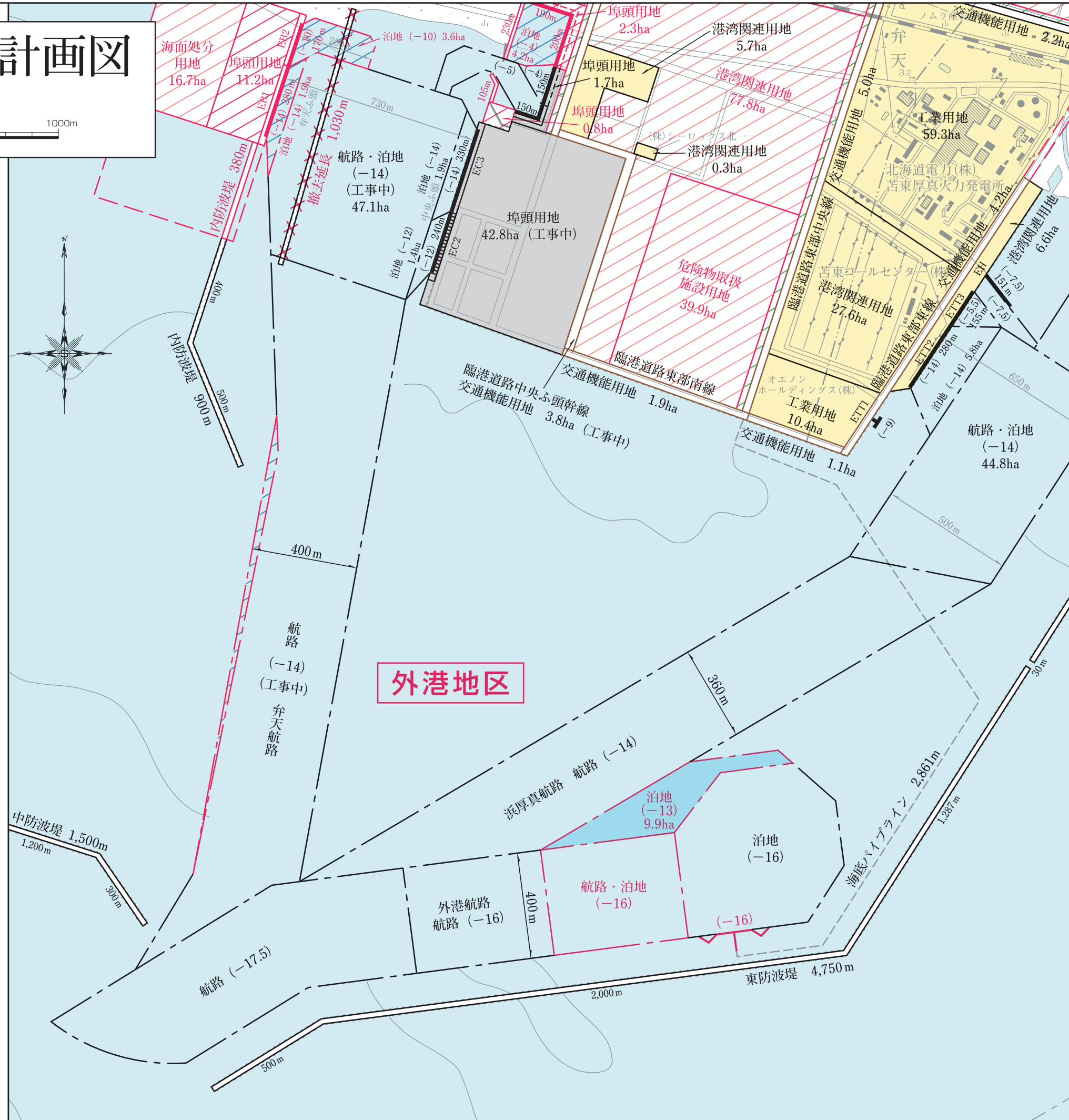
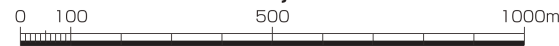
注3) 今回変更にかかる区域についてのみ記述した。

苦小牧港港灣計画位置図



苫小牧港港湾計画図

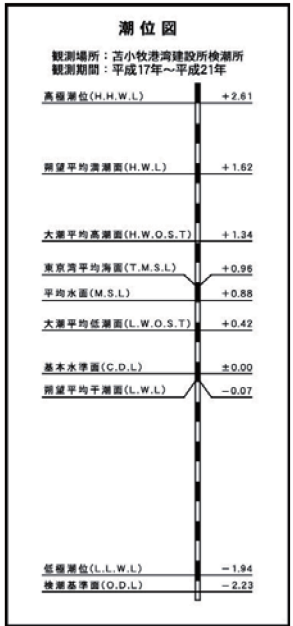
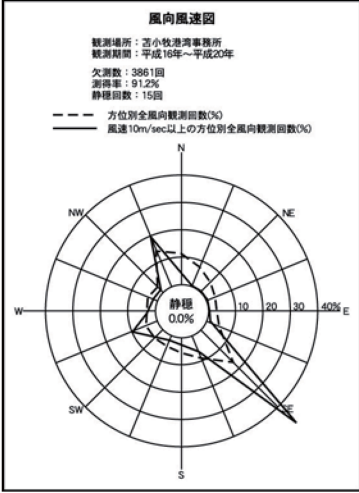
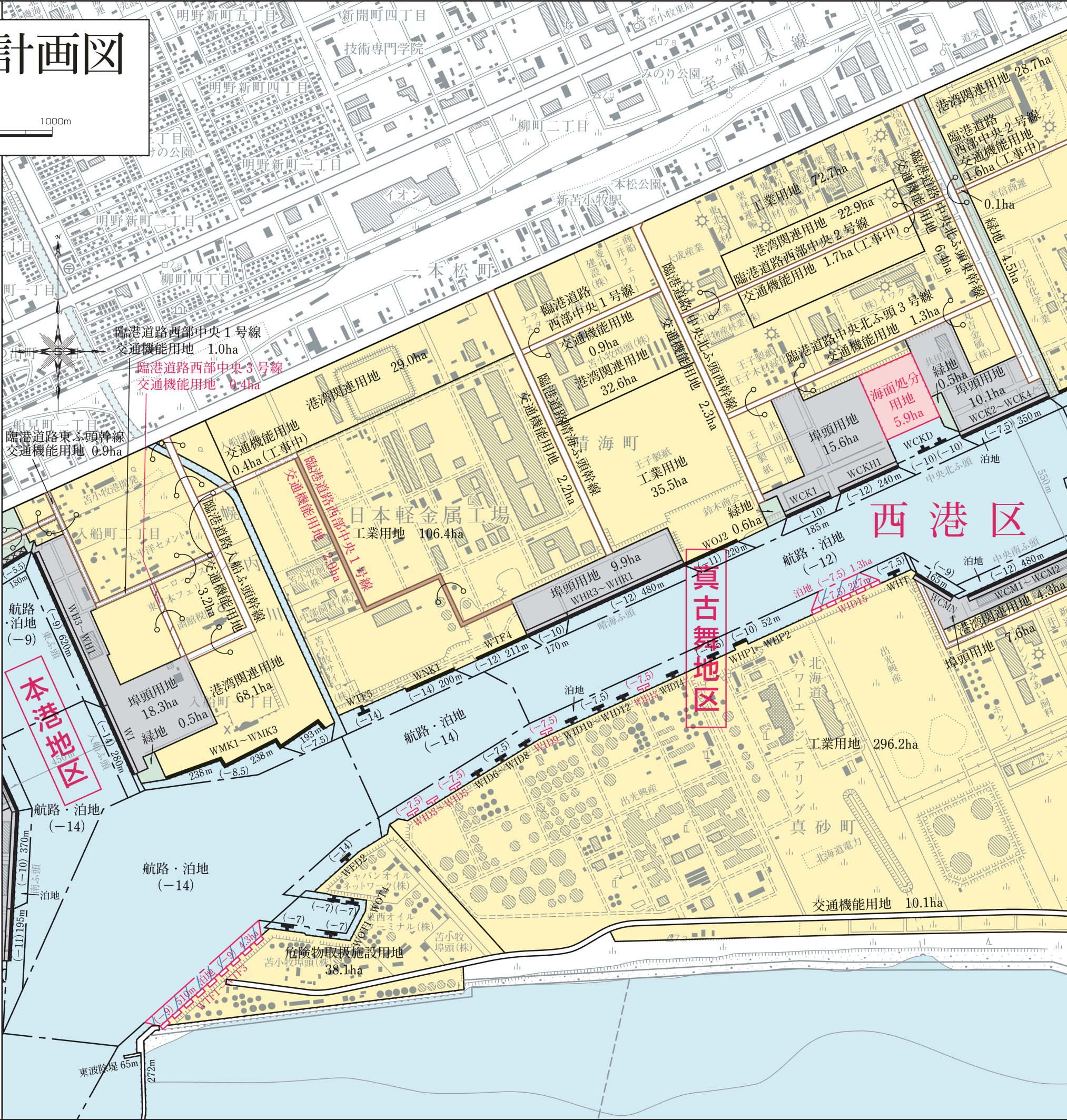
1 : 15,000



凡 例		
	航 路 ・ 泊 地	(今回計画) (既定計画) (既設)
	防 波 堤	(今回計画) (既定計画) (既設)
	公 共 岸 壁	(今回計画) (既定計画) (既設)
	公 共 耐 震 強 化 岸 壁	(工事 中)
	専 用 岸 壁	(既 設)
	ド ル フ ィ ン	(既 設)
	シーバース(ドルフィン式)	(今回計画)
	埠 頭 用 地	(既定計画) (既設・工事中)
	緑 地	(既定計画)
	臨 港 道 路	(既設・工事中)
	そ の 他 道 路	(既 設)
	そ の 他 の 用 地	(既定計画) (既 設)
	施 設 撤 去	(既定計画)
	将 来 構 想	

苫小牧港港湾計画図

1 : 15,000



凡 例	
	航 路 ・ 泊 地 (既定計画)
	防 波 岸 堤 (既定計画)
	公 共 岸 壁 (既定計画)
	物 資 補 給 岸 壁 (既定計画)
	専 用 岸 壁 (既定計画)
	ド ル フ ィ ン (既定計画)
	埠 頭 用 地 (既定計画)
	緑 (既定計画)
	臨 港 道 路 (今回計画)
	そ の 他 道 路 (既定計画)
	そ の 他 の 用 地 (今回計画)